

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **三郷町** (都道府県: **奈良県**)
 本事業の担当部局名 **こども未来創造部こども健康課**

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業				
区分		一般メニュー				
関連事業メニュー		3.1.3 妊娠・出産、子育て支援情報の「見える化」支援				
個別事業名		三郷町子育てモバイルシステム事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間		令和5年4月1日	～	令和6年3月31日	事業開始年度 令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1		264,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 「結婚に対する取組」においては、本町住民福祉課にて婚活イベントを開催する企業に対して補助を行うことで、出会いの場の提供を促進し、結婚を希望する本人同士を結び付け、婚姻世帯の増加を図っています。「結婚新生活支援事業」においては、本町まちづくり推進課にて新婚世帯に対して、家賃補助事業を行うことで、新生活をバックアップ及び定住化を促進しています。					
	<本個別事業の位置付け> 本事業は「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」に位置付けられます。各課ともに情報連携及び周知徹底に努めることで、町全体での結婚、妊娠・出産、乳幼児期の切れ目のない支援を進めます。					
	(本個別事業における現状と課題) 本町においては、「令和元年度 子ども子育て支援事業計画(2期)」において、「子育てをする上で、気軽に相談できる人(未就学児世帯)」が、「いる」の割合が79.5%で、前回調査(平成27年度)時の94.5%よりも15%減少しており、子育ての悩みや不安を解決・相談できる機会の減少が課題となっております。 その要因として、本町においては、大阪都市圏に交通の便がよく、大阪圏に職場を持つ多くの若い世代にとっては子育ての場所として選びやすい環境があるものの、本町に地縁・血縁関係が無く、知り合いや頼る身近な人がいないため、子育てに対する不安や辛さを抱えやすい世帯が多いという点があります。身近に頼る人がいない環境から伴う、経済上・健康上の問題などから、支援を必要とする子育て世帯は増えている現状にあります。また、本町では共働き世帯が増えており(上記調査「母親が育休中を含め就労している人」の割合は前回調査より13.7%増加した63.5%であった)、子どもが1歳を過ぎて以降は保健師と密に連絡をとれる機会が少なくなり、広報・通知等を行っても町からの連絡が行き届きにくくなる場合もあります。					
個別事業の内容 ※(注)3	(課題への対応) 子育てに関する情報収集の時間が限られている世帯や、子育てに関する通知が届き難い世帯など、これまで広報等では取り込めなかった層に対して、正しい子育ての知識や町からの情報を随時配信し、必要とする子育て世帯に届ける手段として、スマートフォンで手軽に確認できる『子育てモバイルシステム』を継続運用していきます。定期的に利用者のニーズを聞き取り、内容を充実させることでさらなる情報の周知や保健師等へ相談しやすい環境と、必要な情報を家族間で共有できる手段を整備することで、もって安心して子育てのできる環境づくりを目指します。					
	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	子育てモバイルシステム	子育て支援等に関するプッシュ型の情報配信を、利用者のニーズに合わせて他SNSへリンクを貼らずに子育てモバイルシステムで提供する。また、イベントの周知だけに留まっていた案内をe古都ならを活用して24時間参加申し込みを行うことで利便性を向上させる。		○	○
	2					
3						

【次年度以降に向けた事業の方向性】

母子手帳の発行時や新生児訪問の際に、子育てモバイルシステムの案内を必ず行い、登録をさらに推進する。
子育て世代の各家庭、転入者の手続き時や健診の際に子育てモバイルシステム登録の呼びかけをすることで、引き続き登録者を増やしていく。聞き取り調査を踏まえて、子育てモバイルシステムの改善・充実を図る。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	出生数	人	170 (R6)	154 (R3)	
	子育て層(20～39歳)の人口割合	%	(R6)	19.6 (R2)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.36		
	婚姻件数	件	154		
	婚姻率		6.74		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	<アウトプット>				
	子育てモバイルシステムダウンロード数	件	300	205	
	子育てモバイルシステムPV数	件	平均5000/月	平均3,600 /月	
	<アウトカム>				
	子育てモバイルシステムに対する満足度	%	70	61.5	
	育児への不安が軽減したか	%	80	69	
	男性(夫・祖父など)が家事・育児への理解が深まった	%	60	46	
	子育て支援情報を気軽に知ることができたか	%	80	69	
	地域とつながるきっかけになったか	%	80	62	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)7	(関係部局等)住民福祉課 (配慮すること)子育てモバイルシステムを作成する際に、特定の価値観の押し付けにならないよう助言を得ることとする。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)8	民間業者のノウハウを活用して効果的に実施する。 子育てイベント等を実施する場合はお知らせできるように努める。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的な方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的な方法を記入すること。